

「強じんな美し国ビジョンみえ」
「みえ元気プラン」
《最終案》

別冊資料編
KPI一覧

令和 4 年 6 月
三 重 県
《子ども・福祉部 抜粋版》

目 次

施策1 3 - 1	地域福祉の推進	1
施策1 3 - 2	障がい者福祉の推進	2
施策1 5 - 1	子どもが豊かに育つ環境づくり	3
施策1 5 - 2	幼児教育・保育の充実	4
施策1 5 - 3	児童虐待の防止と社会的養育の推進	5
施策1 5 - 4	結婚・妊娠・出産の支援	6

KPI一覧

各施策の「施策の目標」で記載した、「めざす姿」の達成度の把握に有効と考えられる定量的または定性的な指標の一覧です。

III 共生社会の実現

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
13-1	多機関協働による包括的な相談支援体制を構築している市町村数	相談者の属性や抱える課題等に関わらず、分野横断的に相談に応じる窓口が整備され、また、相談支援包括化推進員等が中心となり、役割分担や支援の方向性を明確にする会議体や仕組みを活用しながら連携支援に取り組んでいる市町村の数	地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、これまで支援の行き届かなかったひきこもり当事者など生きづらさを抱える人等も支援対象とし、支援機関が連携して重層的な支援に取り組む市町村を増やす必要があることから選定しました。	誰もが住み慣れた地域で希望をもって安心して暮らすことができるよう、全ての市町村において、包括的な相談支援体制が構築されることをめざし、目標値を設定しました。	9市町	29市町
13-1	アウトリーチ支援員による面談・訪問・同行支援件数（延べ）	三重県生活相談支援センターのアウトリーチ支援員が、ひきこもり当事者やその家族等に対し、面談や訪問、通院同行等を行った延べ件数	ひきこもり当事者やその家族は相談窓口につながりにくい傾向があることから、相談窓口での待ちの姿勢のみならず、当事者やその家族の意向に添いながら、「アウトリーチ（訪問型）支援」を充実させていく必要があることから選定しました。	三重県生活相談支援センターにおけるアウトリーチ支援員の活動実績をふまえ、アウトリーチ（訪問型）支援の質・量のさらなる充実を図るため、令和8年度に約2倍の支援件数となるよう、目標値を設定しました。	169件	300件
13-1	UDタクシーの導入率	三重県内におけるタクシー全体に占めるUDタクシー車両の割合	高齢者や車いす使用者など、誰もが利用しやすいUDタクシーの県内導入率は、令和2年度末時点で、全国平均（12%）を大きく下回っており（7%）、より一層導入促進を図っていく必要があることから選定しました。	国の基本方針に定めるUDタクシーの導入率に関する目標「令和7年度までに、総車両数の約25%」の達成をめざし、年平均4.4%の継続的な増加となるよう、目標値を設定しました。	7% (2年度)	29%

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
13-2	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数	居住支援系サービスであるグループホーム（共同生活援助）や自立生活援助を利用することで、地域で生活している障がい者数（出典：三重県国民健康保険団体連合会「サービス利用状況集計」）	障がい者が地域において自立した生活を送るためには、居住の場であるグループホーム等を充実させる必要があることから選定しました。	障がい者が地域において自立した生活を送るため、過去3年間のグループホーム利用者数の平均値をふまえ、年間110人の増加をめざし、令和8年度に2,480人となるよう設定しました。	1,930人 （4年2月末時点）	2,480人
13-2	就労において支援を必要とする障がい者の一般就労における定着率	障がい者就業・生活支援センターが支援し一般就労した障がい者の就労1年後の定着率	一般就労した障がい者の職場定着率の向上は、障がい者が働きやすい環境が整備され、生きがいを感ぜながら安心して生活できる社会の実現につながっていると考えられることから選定しました。	直近4年間の定着率の実績の平均値（80.3%）を基準とし、基準より高い数値を維持することをめざして、目標値を設定しました。	77.7%	82%
13-2	医療的ケア児・者コーディネーター養成者数	県が実施する医療的ケア児・者コーディネーター養成研修の修了者数	医療的ケア児・者に対する支援を総合的に調整し適切な支援につなげるコーディネーターを養成することにより、医療的ケア児・者やその家族等の安心した暮らしにつながると考えられることから選定しました。	医療的ケア児・者の支援の充実に向けて、全ての相談支援事業所（180か所）において、令和8年度までにコーディネーターが1名もしくは複数名配置されることをめざし、目標値を設定しました。	153人	300人
13-2	農福連携に係る取組において農林水産の作業に新たに就労した障がい者数	福祉事業所と農林水産事業体において、コーディネーター等の支援により農林水産業に新たに就労した障がい者の人数	農林水産業分野において障がい者の就労機会をさらに拡大するためには、福祉事業所の参入や農林水産業の経営体での雇用に加えて、施設外就労を拡大する必要があることから、これらを合わせた取組の成果を表す指標として選定しました。	農業分野における取組実績や、林業、水産業分野において新たに育成するコーディネーターによる今後の取組件数をふまえ、農・林・水の各分野の目標人数を積み上げて設定しました。	49人	76人
13-2	「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づく相談支援件数	「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の規定に該当する相談（合理的配慮等）に対し、障がい者差別解消専門相談員が対応を行った件数	「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発等を進め、障がい者本人や家族、その他関係者の差別解消に対する意識が高まり、合理的配慮に関する相談などが行われることで、差別解消に向けた取組につながる指標として選定しました。	障がい者差別解消に向けて取組を進めることや、令和6年6月までに事業者における合理的配慮の提供が義務化されることにより、相談件数の増加が見込まれ、令和5年度までに現在の件数が約2倍となり、その後もその増加数（年4件）が継続すると想定し、目標値を設定しました。	7件	27件

IV 未来を拓くひとづくり

施策 番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の 目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
15-1	県が関わる子ども・子育て支援活動に参加した企業・団体数（累計）	県が関わって実施される子どもの体験機会の提供や世代間交流、事業への協賛（資金的、人的支援等）など子どもの育ちや子育て家庭を支援する活動に参加した企業・団体数	県内企業・団体による子どもの育ちや子育て家庭を支援する活動が進むことで、地域において子どもの豊かな育ちを支える機運が醸成されるとともに、企業・団体自身の風土改革にもつながることから選定しました。	県の取組に関わって、子ども・子育て支援活動に取り組む企業・団体数を現状値より3割増やすことをめざし、目標値を設定しました。	153 企業・団体	200 企業・団体
15-1	子どもの居場所数	子ども食堂やフードパントリーなど、学校や家庭以外で子どもが気軽に集える「子どもの居場所」の数	子どもの居場所は、食事の提供だけでなく、学習支援や体験機会の提供、悩みを抱える子どもやその保護者の身近な相談場所として行政等の窓口につなぐなど、さまざまな役割を担っており、子どもの豊かな育ちの実現につながることから選定しました。	県内の公立中学校区ごとに1つは「子どもの居場所」があることをめざし、現在の公立中学校数（155校）を参考に目標値を設定しました。	78か所	150か所
15-1	地域の医療機関に対して行う発達障がいに関する連続講座の受講者数（累計）	地域の医療機関に対して、子ども心身発達医療センターが行う発達障がいに関する連続講座の受講者数	子ども心身発達医療センターにおいて、地域の医療機関（主に小児科）を対象とした発達障がいに関する連続講座を開催し、地域での発達障がいの早期発見・支援につなげることで、子どもの豊かな育ちが確保されると考えられるため、選定しました。	発達に課題がある子どもが地域において早期発見・支援につながるよう、毎年50名の小児科医等が連続講座を受講することをめざし、目標値を設定しました。	127人	377人

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
15-2	保育所等の待機児童数	翌年4月1日現在における保育所等の待機児童の数	保育所等の待機児童がなくなることで、保育を必要とする全ての家庭が利用できる支援を充実させることが可能となり、子どもたちがより豊かに育つことができるため、選定しました。	保育所等において現在発生している待機児童を早急に0とし、その後も待機児童を発生させないことをめざし、目標値を設定しました。	50人	0人
15-2	県が実施するキャリアアップ研修における各分野の修了者数(累計)	県が実施するキャリアアップ研修(7分野)で各研修分野を修了した保育士等の数	研修により保育現場におけるリーダーとなる職員の育成が進むことで、保育士等の資質向上が図られ、幼児教育・保育の「質」の向上につながるため、選定しました。	県内の保育士数や受講対象者等をふまえ、令和8年度までに累計で14,000人が研修を受講することをめざし、現状値から年間約1,000人の増加となるよう設定しました。	8,221人	14,000人
15-2	放課後児童クラブの待機児童数	5月1日現在における放課後児童クラブの待機児童数	放課後児童クラブの待機児童を解消することで、昼間保護者が家庭にいない小学生が安心して過ごすことのできる環境が整備されるとともに、子どもの育成支援が充実されるため、選定しました。	放課後児童クラブにおいて現在発生している待機児童を解消し、その後も待機児童を発生させないことをめざし、目標値を設定しました。	28人	0人

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
15-3	児童虐待により死亡した児童数	児童相談所が把握している児童虐待により死亡した児童の数	近年、児童相談所による児童虐待相談対応件数は2,000件を超えて推移しており、重篤な事案につながりやすい0歳から学齢前児童に対する虐待も依然として多いことから、児童相談所における体制を強化し、かけがえのない子どもの命と安全を守るため、選定しました。	児童相談所の相談体制や関係機関との連携をさらに強化し、児童虐待により死亡する児童を発生させないよう目標値を設定しました。	0人	0人
15-3	乳児院・児童養護施設の多機能化等の事業数(累計)	乳児院・児童養護施設が行う、児童家庭支援センター、一時保護専用施設、フォースタリング機関等の事業数	国において乳児院や児童養護施設の多機能化等が求められている中、「三重県社会的養育推進計画」においても、施設等の多機能化を目標として定めていることから選定しました。	「三重県社会的養育推進計画」における目標値や地域の実情等をふまえ、令和8年度に18事業が実施されていることをめざし、目標値を設定しました。	13事業	18事業
15-3	児童養護施設退所児童等の退所3年後の就労率	児童養護施設退所後、里親委託解除後3年を経過して就労している児童の割合	児童養護施設退所者等(ケアリーバー)は、就職後の早期離職率が高いことなどが課題となっており、入所中から退所後まで切れ目なく自立に向けた支援を行い、就労率を向上させることで、施設退所後の安定した生活につながると考えられるため、選定しました。	施設退所児童等の退所3年後の就労率を、県内の高卒の就職後3年目までの就労率68.3%(推定)に近づけることをめざし、目標値を設定しました。	56% (2年度)	68%

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
15-4	みえ出逢いサポートセンターが情報発信するイベント（セミナー、交流会等）数	県が設置するみえ出逢いサポートセンターがSNS等により情報発信する、出会い支援に取り組む民間団体や市町が実施するイベント（セミナー、交流会等）の件数	県が実施したアンケートで、未婚者の「結婚していない理由」として「出会いがない」が最も多いことから、出会いの支援に取り組む必要があるため選定しました。	みえ出逢いサポートセンターが発信するイベント（セミナー、交流会等）数を現状値より3割増やすことをめざし、目標値を設定しました。	346件	450件
15-4	思春期保健指導セミナーへの養護教諭の参加者数（累計）	県が医療機関に委託して実施するセミナーに参加する中学校及び県立学校の養護教諭の数	思春期保健指導セミナーへの養護教諭の参加を促進することで、保健指導や性教育に係る支援スキルの向上が図られるとともに、生徒のライフデザインに係る正しい知識の習得につながると思われることから、選定しました。	令和8年度までに、全ての養護教諭（約240人）がセミナーに参加することをめざし、令和3年度の現状値をふまえ、毎年40名程度の参加となるよう目標値を設定しました。	45人	240人
15-4	母子保健コーディネーター養成数（累計）	県の研修等により養成した母子保健コーディネーターの数	子育て世代包括支援センターへの母子保健コーディネーターの配置が進むことで、より充実した支援が行われるよう、県としてコーディネーターを養成する必要があることから選定しました。	母子保健業務に従事する市町や県の全ての保健師（325人）が、母子保健コーディネーターとして令和8年度までに相談支援に携わっていることをめざし、目標値を設定しました。	227人	325人
15-4	不妊症サポーター養成数	治療と仕事の両立支援のために企業内で相談支援等を行う県が養成した不妊症サポーターの数	職場における不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい環境づくりを進めるためには、企業内で当事者に寄り添った支援ができ、企業と当事者の橋渡し役となる人材を養成する必要があることから選定しました。	不妊治療と仕事の両立に向けた連携協定を締結している、三重県経営者協会の会員企業数（264社：令和4年3月末時点）を参考に、令和8年度までに、両立支援担当者として選任できるサポーター264人の養成をめざし、目標値を設定しました。	72人	264人